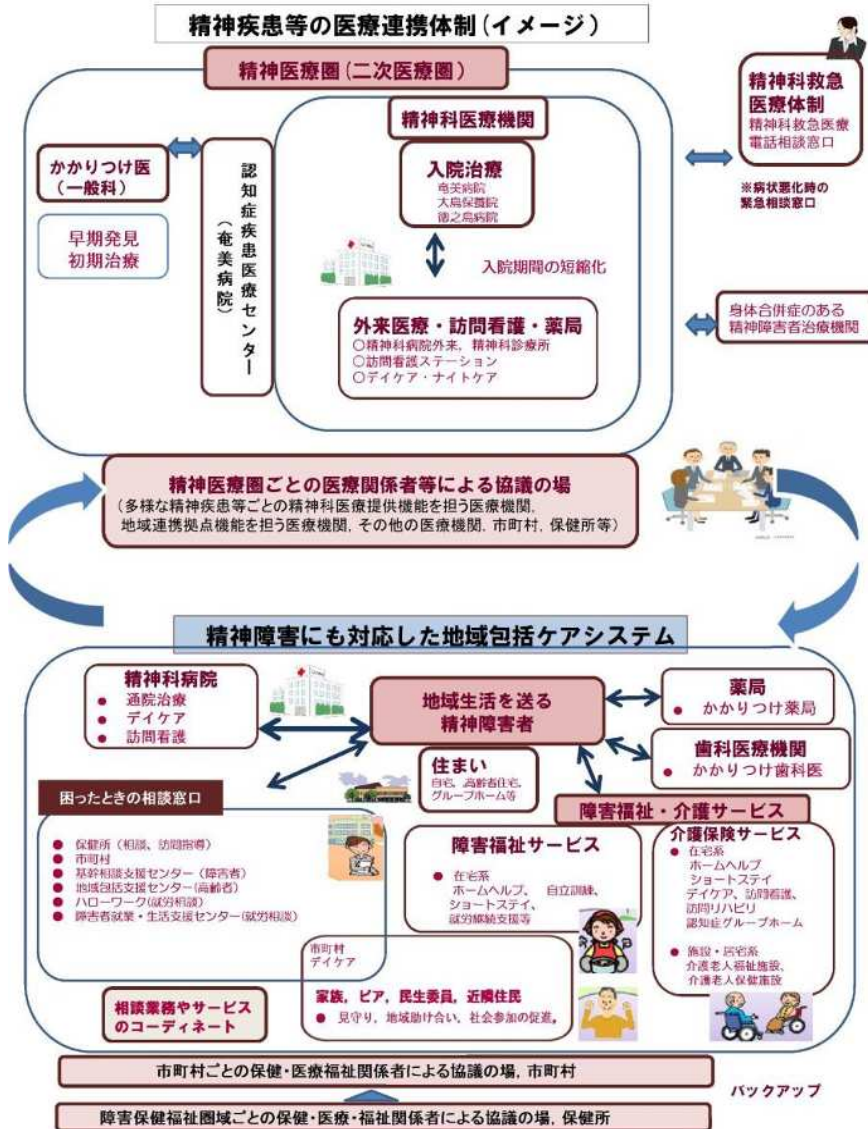


【図表資-5-249】奄美保健医療圏 精神疾患等の医療連携体制図



[大島支庁作成]

【図表資-5-250】奄美保健医療圏 精神疾患の医療連携体制表

| 機能 | 地域精神科医療提供機能 | 地域連携拠点機能 |
|--------------|--|---|
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> 患者本位の精神科医療を提供すること ICFの基本的考え方を踏まえながら他職種協働による支援を提供すること 地域の保健医療福祉介護の関係機関との連携・協力を行うこと | <ul style="list-style-type: none"> 患者本位の精神科医療を提供すること ICFの基本的考え方を踏まえながら他職種協働による支援を提供すること 地域の保健医療福祉介護の関係機関との連携・協力を行うこと 医療連携の地域拠点の役割を果たすこと 情報収集発信の地域拠点の役割を果たすこと 人材育成の地域拠点の役割を果たすこと 地域精神科医療提供機能を支援する役割を果たすこと |
| 医療機関に求められる事項 | <ul style="list-style-type: none"> 患者の状況に応じて適切な精神医療(外来医療, 訪問診療を含む)を提供するとともに, 精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること 精神科医, 薬剤師, 看護師, 作業療法士, 精神保健福祉士, 公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ること 医療機関(救急医療, 周産期医療を含む), 障害福祉サービス事業所, 相談支援事業所, 居宅介護支援事業所, 地域包括支援センター等と連携し, 生活の場で必要な支援を提供すること | <ul style="list-style-type: none"> 患者の状況に応じて適切な精神医療(外来医療, 訪問診療を含む)を提供するとともに, 精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること 精神科医, 薬剤師, 看護師, 作業療法士, 精神保健福祉士, 公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ること 医療機関(救急医療, 周産期医療を含む), 障害福祉サービス事業所, 相談支援事業所, 居宅介護支援事業所, 地域包括支援センター等と連携し, 生活の場で必要な支援を提供すること 地域連携会議の運営支援を行うこと 積極的な情報発信を行うこと 多職種による研修を企画・実施すること 地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や, 難治性精神疾患・処遇困難事例の受け入れ対応を行うこと |

[大島支庁作成]